

月川改修話し合い

日 時 令和元年5月28日 午前9時30分～

場 所 林業活動拠点施設

出席者 月川側 熊谷時雄・熊谷智徳・渋谷孝人・熊谷知文・田中正宏

役場側 熊谷秀樹村長 牛山副村長 棚田地域経営課長 地域経営課佐々木

村議会 吉田総務委員長

村長：皆さんからの要望が約2億ということでありました。議会の皆さんと話をさせていた
だく中で、村の地域振興施設でありますので、設計士から言われたのが屋根とか壁はすぐ
でなくともいいという話を頂いていますし、電気設備、ボンバーなどもいつどうやって等が
解っていないのでもうちょっと様子を見ながらやった方がいいんじゃないかということも
あったり、一番最初に要望いただいた増築部分とか小宴会場もありますのでこの辺りから經
営的なものを見ながらやっていきたい。

熊谷：一度でやることは譲れない。何度かに分けてやることは可能とは思っているが今まで
の経過を踏まえるとそれはとても考えられない。31年3月22日の確約書の2、平成31
年3月14日に確認された改修とは何であるか、リフレ施設運営者から提案された増改築こ
の二つ。について、調査及び概略設計を実施し、全体工事費の概算費用を算定したうえで、
6月補正予算に計上しますということだから、14日に確認された改修とそれまでに施設側
から提案された増改築、これが基本だ。これを概略設計して工事費の概算費用を算定して詳
細設計費及び改修工事費を計上するとなっている。この解釈をどのように考えているか。
今いわれたようなことは3月14日に確認済である。こういう確認済のことを言ってくるか
ら信用できない。

村長：月川の皆さんから提案された改修というようにうたってありますけれど、やはりちや

んと経営のことを考えて。

熊谷：前回も言いましたが経営、経営と言うのであれば、3月22日は我々が委託を受けてやっていくかやっていかないか、この確約書が出てこなければ契約はしないということで、この確約書をもって、ここにうたわれていくことをもって4月1日からの契約はするとした訳。経営をするのは村ではない。施設側だ。5月20日に言ったように、運営のことについてまで村で口出しするのであれば村でやってくださいと。運営についてはこういうことであります。改修についても水回りボイラー等の設備関係も3月14日に費用について入るというそういう確認をしているではないか。副村長、そうじゃないか。

副村長：内容は確認されている。

熊谷：そうやってキッチンと確認、確認をしてきている。それを踏まえて会議に臨んでいる。それをいつもひっくり返されてきた。だからこのことについては譲れない。20日にも言つてある。3月22日の確約書のとおりにやるのか、任せられないからということならもう村でやってくださいと。改修についても若干の修正はあると思う。若干の修正とは施設側の内部での見直しの中であるかもしれないということで増大があるということではなかった。雰囲気的にはそういうことでしょう。6ルーム増築というものを4ルームにするのか、大きなところはそこだ。だから基本は譲れない。

村長：そのところは私共も戦略的にいいところだと思うのでそのところはまずやらせてもらいたいということで、前回と同じように屋根とかについては次の段階でやるっていうのは出来ないということなんですね。

熊谷：皆さんの約束はいつも覆されるから。これが最後だから。

村長：確約書もいくらかかるか解らない状態で確約だったりで。

熊谷：どのくらいかかりそうかの概算くらいは我々の経験上だいたい解る。

村長：また数年後にやるっていうのは駄目っていうことですね。

村長：何度も言うように、まだ屋根とかは数年もつと。

熊谷：だからいいじゃないですかと言っている。これが野熊の庄月川の結論でありますから。

野熊の庄月川の結論は去年の8月に言つてあった。撤退だと。自治会にも1月に月川とパークランドは撤退すると、自治会の方では2社のことは自治会でとやかく言えないと、2社が判断してくれればよい、ただ、従業員の雇用とリフレの果しててきたのと同等以上の地域振興策を実施してくれれば結構だと。これが自治会の決定したスタンスでありますのでそれに基づいてやっていただければよい。ただ、月川としても村と喧嘩別れでいきたいとは思っていませんので、移行については話し合いでスムーズな形で移行していきたい。村が直當ないし、開発公社があるからそこで運営をしていって頂きたい。今の従業員みんな開発公社で雇用していただいてそうすれば運営は引き続いてスムーズな形の中でいけるのではないかと。あと、施設側が投資をした設備については村の方に移管をしていくと。移管方法についてはかつて私は寄付ということを言つていきましたが税法上の問題もあったりちょっとその辺もある。じゃあ今回手を引くということであれば村もお金を出すについても名目がいると思うから、そうなれば買取という形の中で方向をとつていただければスムーズにいくんじゃないかなあと。6月に上程をするについては村の腹が決まらなければ議会の腹は決まらない。5月の末までに村の腹が決まらないようであれば、3月22日の確約書については履行されないと。履行されないと理由で我々は撤退する。村が約束を破ったということで。

総務委員長、2月4日の考え方、これを踏まえて進めてきたつもりだがここから逸脱しているか。

吉田：本日議会おりませんで、本件については両委員会でということで参加させていただいている。吉田の感じ方ですが、2月4日に議会の方で了承して進めていただいているという方向のとおりに進めてくださっているという印象を持っています。先般の両委員会で村長の先ほどのようなご提案というか相談がありました、そういったことの中で議員それぞれも様々な意見がありまとまりを見たところではございません。そうした中で最後は村の

熊谷：駄目といつてることを繰り返さないように。

村長：数年後にやるという案は受け入れられないということでおよろしいですか。

熊谷知：これを一気にやらないと、今までの繰り返しになるというのが一番心配するところ。

村長：そのように言ってくれるが、次の選挙で当選するといふ確約も無いし、今日の話し合いのことが解る人が一人も居ないという可能性もある。我々も居なくなってしまう。次の世代に渡していく時にうまく伝わるか。その失敗をしてきたから繰り返す可能性の高いものは避けたい。それが本音です。

智徳：以前からの話し合いで何回もひっくり返されたような形で不信感がある中で2回に分けてというのは受け入れられる話ではないと思う。22日に委員会でどのような話があったのか。

村長：皆さんに配った資料を配り、困っている。議員の皆さんいかがでしょうかと。まずは順序立ててやっていったらどうかとか、一気にやった場合に30年という契約が果たしていいのかという意見が出まして、指定管理だと5年とか10年という話になるので30年というのは将来的に無理じゃないかという意見が出ました。おそらくは村と同じ用な考え方ということでご意見が出たと。正直まとまらずに終わりました。

熊谷：村長が困っているというのだったら、まとまりっこない。

村長：私は順序立ててやりたいがどうですかということで。

熊谷：今回の改修ですべての一区切りをしたいということで今後の何年の賃貸料を決めると、一回で決めてしまいたいということだった。俺は全の工事が終った時点でと言ってきていい。そういうことを議会にちゃんと伝えてあるか。全て終わる5年10年先まで今の賃貸料で良いということなんだね。

村長：私の思いはやったごとに2600万円かかったとすればそれごとに。

熊谷：そういうことなら聞けない。それではシミュレーションがたたないから。今回一括でやってしまえばそれで済むことではないか。

方ももう少し考え方を詰めて改めてもってきたいと。開会日まで間もないで村の方から要請があればすぐに委員会を開くという方向でいるということで本件の第1回目の両委員審査は閉じられたと。発言の機会を頂きましたので内容の説明とさせていただきます。

熊谷：前段については29年3月に行政財産から普通財産に、条例を廃止した。それについて、それから以降村長もその当時の認識不足であった、勉強不足であったということも議会の挨拶でも言われた。2月4日のこの中でも地域振興の必要な施設としてというようなことで実質的には指定管理施設と同様な管理運営をお願いしていきたいというようなことで実質的には行政財産扱いしていくことで、29年の条例廃止は事実上覆っている。このことをどこまで行政と議会が解っているか。それと、村の基本的な考え方により、現状を維持していくために建物の保存管理に必要な修繕について、村の責任としてやっていくと必要費に該当する部分。これは村がやっていくと。これについては次に延ばしたいという、屋根壁はまさにこれである。これを延ばすなんて言う。事業を継続していくために必要な増改築について内容と負担割合について協議していくと。負担割合については賃貸料という形の中で負担割合は決めていくということ。賃貸料については鶴巻方式を参考にして部屋数等を考慮する中で負担割合を考えると負担割合については部屋数、厨房の有無だ。我々はこれを基本にして増改築の計画を急速出した。それを計算してみたら金額が多いから分割してやりたい。それを誰が担保してくれるのか。県知事に保証人になってもらえるか。それだけ住民に信用を無くさせた。あなた達の一筆では駄目です。全体工事費の清算費用を算定したうえで、詳細設計費及び改築等工事費を6月補正予算に計上しますとなっている。分割なんてなっていない。これは村が出してきたものだ。議会も承知して出しました。我々はこれを受け取っただけだ。棚田課長俺の言っていることはおかしいか。

棚田：皆さんのおっしゃっていることはそれは筋が通っていると思います。全体像が見えない中で金額がどのくらいなのか当時としてが未定だったという部分がありましたのでその部分が出てきた時にじゃあこれを予算化できるかできないか、議会にお認めいただけるかと

いう部分で、その可能性を探るということで村長の方ではそういういった分割で行うということもあるのではないかと。

熊谷：それは俺から言うと全くの素人。出てきたらどのくらいかかるかくらいのことは大凡分かることだし、これを確約する時にはそのくらいのことは大凡つかんでいることだ。こんなことは当たり前のことだ。どんなものでも取り交わす時にはそのくらいのことはつかんでいることが当たり前のこと。この当たり前のこと自分達にやっていないからだからって言うそんな理由は大人の世界では通用しない。村長たるもののがそんな恥ずかしいことを言うと同じじゃない。

智徳：仮に二期の工事になった場合に必ずやれるという保証はあるのでしょうか。

熊谷：無い。何も。村長自信はないでしょ。

村長：そういうつもりで私ははいますが、選挙で落ちてしまったらどうしようもないですけど。

熊谷：今の議会も後一年半。

智徳：そうなれば、さっき社長も言っていたように公社にお任せをして、独自で作った部分については税法上の問題もあるのでどうなるかは別として、全体では雇用を守りながら地域活性化の拠点として今よりも更に発展させるような地域を作つていていただくということで公社の方にお任せするっていうことでも前にも良いといっているので。

熊谷：私が現在社長でありますので、今もって私の後をやっていただけるという方はおいでにならない。これを受けてやっていくということであれば、一度は会社を立て直しをしようと構想をずっと考えてきた。後継者の構想も考え、そして川の従業員体制も考えてきた。そして一度手を引くということの中で二年近く中断して、そこで2月の4日の時には反対があった。これを受けるについて、今まで言ってきたことと180度変わる形の中で今まで言ってきたことについても理解をしてくれたということではこれはゲンコツでは返せないということで、改めてやっていこうかなと。渋谷秀逸さんには前日相手の出方によっては撤退す



るという話をして、もう社長を受けるという人間もいないし、残念だがいいかもしれないということだった。次の日を迎えて俺はここまでのものが出てくるとは思っていなかった。だから受けた。渋谷秀逸さんもお前が受けるとは思わなかつたと言っていた。で、22日に契約更新をしなければならない。契約をすれば責任が出てくるということで、契約をしても安心して臨めるように確約書を交わした。わたしはこの確約書をそういう理解をしている。それと違うということであれば、もうこれは撤退ということでいきたい。自治会長もこれはやむを得ないと言ってくれていることだし。そういうことで今日のところは後の段取りについて庁内でしっかり論議していただきたい。一番の問題は村長の考え方方が固まらないと言うこと。庁内の意見統一がしっかりできること。ここに全て問題がある。

村づくりのためにどうしても必要なこと、切り捨てた方がいいと思うこと、村長がどういう風に考えようが、副村長、幹部は必要だ、必要じゃないと思つたら身をもって身体をかけて上司とあたれ。

村長：私が一番思っていたのは、村は全部月川さんにお任せで関わってこなかつたのが最大のあれだったのかなという気がしております。紆余曲折はありましたけれども、間違いなく村の施設ですし、花桃が沢山あって欠かせないところになつていていますので月川に限らずパークランドも全て地域が発展していくことが、今までやってきててくれたことにも感謝しますし、これからも大事だと思っていますので、永遠に残っていくように考えていきたいというのが一つ、月川さんの中の人達も世代が変わっていったり、若い方に繋がっていくかっていうのが本当に大事だと思いますので村も一緒にになって考えていくことはやぶさかではないしそう思っていますのでご意見等いただきましたので村も早急に考えをまとめさせていただきながらもちろん議会とも相談しなければいけないです、検討させていただきたいと思いますので。

熊谷：今日は大変重要な日であるんじゃないかなと。これが叶にならないよう持って行っていただきたい。

